

競技注意事項（大会申合わせ事項）

1. 競技規則について

2020-2021 World Para Athletics(WPA)競技規則及び World Athletics(WA)競技規則(パラリンピック種目以外)「World Para Athletics 承認競技会における広告規程」(この規程に記されていない広告に関することは WA 規程に準ずる)並びに本競技会要項及び競技注意事項(大会申合わせ事項)により実施する。尚、本競技会においては WA WPA どちらの広告規程でも可とする。

但し、基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了承のこと。

本競技会期間中における競技開始前の本競技場での練習においても同様とする。

最新の競技規則を把握するのは出場する競技者の義務である。最新の競技規則は日本パラ陸上競技連盟のホームページで必ず確認すること。

jaafd.org/committee/committee2/20201106-001-176

2. 受付について

競技者受付は、競技場北東エリア駐車場に設置する(競技場と補助競技場の間)。各日ごとに検温、体調チェックを実施するので、必ず受付を通ること。受付をしていない競技者は競技場内には入ることができないので注意すること。

3. 練習会場について

(1) 4月23日(金)

・本競技場(トラック・跳躍・立位投てきのみ使用可能。投てき台固定装置は使用不可)

※車いす競技者は1~4レーン、立位競技者は5~8レーンを使用し、安全には十分留意すること

※投てきは安全管理上、別途、種目ごと設定された時間にのみ練習を認める

・補助競技場(立位競技のみトラックの使用可能)

・練習時間 : 13:00~16:00

(2) 4月24日(土) ~ 25日(日)

・本競技場(練習での使用不可)

・補助競技場(トラックのみ使用可能)

※補助競技場は200mトラック

・室内練習場(走幅跳・三段跳の砂場と助走路、走高跳のマットのみ使用可能)

※感染対策上、走種目の練習は禁止。走種目は補助競技場を使用すること

・バックスタンド裏の約100m直走路(車いすのウォーミングアップエリアとして使用可能)

・練習時間 : 7:30~ 競技終了時刻

・投てき種目については、競技開始前、最低2度の練習投てきを保証する。

※その他、競技場使用については、係員の指示に従うこと。

4. 各種書類について

「欠場届」「リクエスト・フォーム(ルールにないアシスタントの入場など)」「上訴申立書」の配布および提出は「TIC」にて行う。(TICは競技場北東エリア駐車場に設置する(競技場と補助競技場の間))

「重複出場届」「補助申請書(スターティング・ブロック設置申請、マーカー設置申請等)」の配布および提出は「招集所」にて行う。

5. 招集

- ① 招集所は競技場北東エリア駐車場に設置する(競技場と補助競技場の間)。
- ② 招集の方法は、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックを受ける。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の 30 分前	15 分前
フィールド競技	競技開始時刻の 40 分前	30 分前
フィールド競技(車いす)	競技開始時刻の 30 分前	15 分前

- ③ 招集所ではアスリートビブス(胸・背)、腰ナンバー標識、スパイク、衣類・バックなどの商標、車いす・投てき台のチェックを受けること。また、競技規則 7 条 3(b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない。
- ④ 欠場する場合は、招集開始時刻までに欠場届を TIC に提出すること。欠場届が提出されず招集時刻に遅れた場合は、当該種目を欠場したものとする。この場合、次の種目からの出場はできない。
- ⑤ 競技種目が重なり一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、招集所に重複出場届を提出し、直接競技場所に集合すること。その際当該種目の審判にその旨を伝え、審判の指示に従うこと。
- ⑥ リレー・オーダー用紙は、招集完了時刻の 1 時間前までに招集所に提出すること。
- ⑦ 持ち込み禁止物は招集所で預かり、TIC で返却する。

6. アスリートビブスについて (ナンバーカード)

- ① アスリートビブスは、1 名につき 2 枚配布する(胸・背用)(競技規則 6 条 7・8)。
胸:ローマ字、背:ナンバー
- ② アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けること。ただし、跳躍競技は胸・背いずれかに付けるだけでもよい。その場合は、背中であってもローマ字表記したものを付けること。
- ③ 車いす競技者は、背用を車いすまたは投てき台の後部につける。(レーザー使用の選手においては、胸用は付けなくてもよい)。その場合は、ローマ字表記したものを付けること。
- ④ トラック種目では、招集所で配布された腰ナンバーカードを右側の腰に確実に付けること。ガイド

ランナーも同様。車いす競技者はヘルメットの左右両側に付けること。

7. 競技場への入退場

- ① 競技場への入場はリストバンド着用者のみとする。
(毎日リストバンドの色が変わるので、毎日必ず受付を通ること)
- ② 招集所から競技場への入場、および競技終了後の退場は競技役員の指示による。
- ③ 退場はフィールド種目も含め全員ミックスゾーン(フィニッシュ横付近)を通過すること。

8. 競技について

- ① 招集完了後は練習を含めすべて競技役員の指示に従うこと。
- ② T/F61 とT/F62 では、招集時に MASH(最大許可身長)の計測確認をおこなう。
- ③ トラック競技
 - i. レーン順は、プログラム記載順による。
 - ii. 参加人数により予選を行わない場合がある。
 - iii. タイムにより次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者がありレーンが不足する場合は、写真判定員主任が 0.001 秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該の競技者または代理人による抽選とする(競技規則 22 条)。
 - iv. 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること。
 - v. プログラム進行上支障をきたす場合は、競技を中止させる場合がある。
- ④ スタート
 - i. スタートの合図はすべて英語(「On Your Marks」「Set」)で行う。
 - ii. トラック競技はすべて写真判定システムを使用する。
 - iii. 競技規則 17 条のとおり、1 回目の不正スタートで失格となる。
 - iv. スターティングブロックの使用が必須のクラスでは、スタートインフォメーションシステム(SIS)を使用する。
 - v. T70 の 400mまでのスタートにおいては「光刺激スタートシステム」を使用し、一般社団法人日本デフ陸上競技協会が定めるスターター動作で行われる。
- ⑤ アイマスク、アイパッチ
T/F11 の競技者は、完全に光を遮断し隙間なく顔に密着する不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、およびその下に「アイパッチ」を着用して競技しなければならない。眼鏡使用時の隙間は認められない。検査は招集時に行うが、スタート地点、並びにフィールド競技場所で再検査を行う事がある。
- ⑥ ガイド、およびアシスタント
 - i. ガイドランナーおよびアシスタントは、各自用意したビブスを着用すること。ビブスは招集時

にチェックされ、許可されたもののみ着用可能とする。

- ii. T11、T12 の競技者とガイドランナーは、ガイドランナー交代時を除き、常にテザー（ガイドロープ）でつながっていないとてはならない。違反した場合は失格となる。
- iii. T11、T12 のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者の前方に位置した場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる。
- iv. T11、T12 の跳躍競技および F11、F12 の投てき競技においては、アシスタントを同行させることができる。T11 の跳躍は 2 名以内、それ以外は 1 名とする。アシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を誘導することができるが、競技成立以前にエリア内（走幅跳・三段跳の場合は「砂場」、砲丸投や円盤投の場合は「サークル」、やり投の場合は「助走路」とその「角度線の内側」）に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となる。
- v. T12、T20、T35-38、T42-47、T61-64 のトラック競技においては、招集時にスターティング・ブロックの位置を示す指定の「補助申請書」を提出することにより、競技者に代わり競技役員がスターティング・ブロックを設置することができる。
- vi. T/F20、T/F35-38、T/F42-47、T/F61-64 の走幅跳、三段跳およびやり投においては、招集時に助走路に置くマーカ-の位置を示す指定の「補助申請書」を提出することにより、競技者に代わり競技役員がマーカ-を設置することができる。
- vii. F31-F33 および F51-F54 の投てき競技においては、アシスタントを同行させることができる。座位投てき競技のアシスタントは競技者の投てき台設置及び投てき台への移動の補助はできるが、試技中は競技エリアから離れなければならない。また、競技役員は、投てき台への移動補助はできない。

⑦ フィールド競技

- i. 走高跳において、練習の高さ、競技開始の高さ及び競技開始後の上げ方については、競技役員と選手が協議のうえ決定する。
- ii. 走高跳において異なるクラスが一緒に競技する場合、ひとつのクラスとみなして試技を行うので、バーの上げ幅は WPA 規則の定めによる。
- iii. T11、T12 の走幅跳及び三段跳においては、1m×助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとする。その位置は、走幅跳の場合は着地区域から 1m の位置に最先端を設置するが、状況により踏切位置を調整することがある。
- iv. 三段跳の踏切エリアは、T11 は 9m、T12 及び T13 については 11m を原則とするが、競技役員と競技者が協議のうえ、技術代表が最終決定する。
- v. 立位のフィールド競技において、後半 3 回の試技順は前半 3 回までの試技で記録した成績の低い順とする。複数のクラスで同時進行する場合は、クラス毎に試技順の変更を行う。
- vi. 投てき台の固定後、競技者の投てき台への移動、固定、及びその後の練習のための時間

は F32-34 および F54-57 は 4 分以内、F31 および F51-53 は 5 分以内とする。

- vii. 座位投てき種目における服装(下衣)は、身体に密着していなければならない(スパッツ等)。
- viii. 座位の投てき競技は 6 連投とする(それぞれの投てき時間は 1 分。3 連投後、1 分休憩をとることができる)。
- ix. Raza ポイントシステムは使用しない。

⑧ 車いす競技

- i. 車いすおよび座位投てき用の投てき台の検査は招集時に行うが、競走競技ではスタート地点で、投てき競技では競技エリアで再検査を行う事がある。
 - ii. 車いすの競走競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。
- ⑨ 競技規則 8 条 2 および 17 条 5 による警告を 2 回受けた競技者は失格とし、本競技会における以後のすべての種目に出場できなくなる。

9. 競技用具

- ① 競技に使用する器具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、テザー及びガイドランナー、アシスタントのビブスは各自が用意すること。主催者による貸し出し、貸与は一切おこなわない。持参忘れ、破損や規則に合致せず使用できない場合は、WPA ルールにより DNS(欠場)として扱う。
- ② 投てき用具については、原則として競技場備え付けの用具を使用する。ただし、競技場備え付け投てき用具リストにないもの、個数が十分でないものは、1 人上限 2 個まで、WA 認証品で技術総務の検査に合格したものに限り持ち込みを認める。ただし、当該用具は主催者で借り上げ、参加競技者全員が使用できるものとする WA 認証品に該当せず、パラ陸上独自の投てき器具を持ち込む場合も上記同様に検査を受け、合格した用具は参加競技者全員が使用できるものとする。
- ③ 投てき用具の持ち込みを希望する競技者は、当該種目の招集開始 90 分前までに「TIC」に「投てき用具検査申請書」とともに投てき用具を提出すること。受け付けた投てき用具については「預り証」を発行する。受け付けた投てき用具は、競技終了後、預り証と引き換えに「TIC」で返却する。
- ④ 投てき競技に参加する競技者でタンマグなどの滑り止めが必要な場合は、各自で用意すること。また、アシスタントを伴う場合は、競技者を投てき台に移動できる者とする。移動の対応ができないアシスタントであっても、競技役員、補助員その他の者は手伝うことができないので、注意すること。

10. クラス分け

- ① 本競技会では肢体障がい、視覚障がいの国内クラス分けを実施する。
- ② WPA国際クラス分け、及びJPA国内クラス分けを受けた事のない選手、及び国内クラス分けステイタスReviewまたは FRD2021 以前の選手で、本連盟クラス分け委員会から事前に指示され

た選手は、国内クラス分けを受けなくてはならない。

- ③ 肢体障がい、視覚障がいのそれぞれの実施日、会場は以下に示す。

<肢体障がい> 会場:屋島レクザムフィールド

4月23日(金) 13:00(予定)～ 身体機能評価・技術評価

4月24日(土)～25日(日) 競技観察

<視覚障がい> 会場:高松市内(該当選手には別途通知する)

4月23日(金)9:00(予定)～

- ④ 国内クラス分けの実施方法ならびに準備物等については、JPAホームページのクラス分け委員会のページにて確認すること。「JPAクラス分け診断書」、「JPAクラス分け自己申告書」等は、JPAホームページ内のクラス分け委員会のページからダウンロード可能(<https://jaafd.org/>)。
- ⑤ 本競技会における国内クラス分け実施時間については、申し込み締め切り後に該当競技者に別途通知する。
- ⑥ 国内クラス分け結果については、競技場内の TIC に掲示するとともに、競技会終了後に本連盟ホームページにて公開する。
- ⑦ IPC 登録並びに国際クラス分けが終了している競技者は、そのクラスで行った競技の記録が World Para Athletics 公認記録となる。
- ⑧ クラス分けに関する質問などは、下記までメールにて問い合わせること。
JPA クラス分け委員会 jpa.classification@gmail.com

11. ドーピング・コントロール・テスト

- ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ② 本競技会参加者(18歳未満の競技者含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
- ③ 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。18歳未満の競技者は、ドーピング検査の対象となった際には、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査終了後7日以内にJADA事務局へ郵送で提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。

- ④ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ⑤ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となつた競技者は、採血のため、競技/運動 終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑥ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

12. 抗議と上訴

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所で直ちに抗議できる。競技後の抗議は、記録の公式発表から 30 分(大型スクリーン表示時刻を基準とする)以内に競技者自身または代理人が担当総務員に口頭で申し出る。抗議は審判長が検討し、TIC を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2 万円)を添え、TIC を通じてジュリー(上訴審判)に申し立てを行うこと。

13. 表彰

- ① 男女別種目別に1位、2位、3位の選手にメダルを授与する。ただし、参加申込者が2名までの種目は1位のみ、3名の種目は2位までにメダルを授与する。(マイナス1システムを使用。)オープン種目にはメダルは授与しない。なお、表彰式を実施しない為、該当選手は競技終了後、選手受付付近に設置したブースで受け取ること。なお、受け取りにこなかつた競技者に対してメダルの郵送等は行わない。
- ② 競技中の観察でクラスに変更があつた場合は、すべて参考記録とし、順位及び表彰の対象から除外する。
- ③ 全員に記録証を発行する。競技終了後、選手受付付近に設置したブースで受け取ること。なお、受け取りにこなかつた競技者に対して記録証の郵送等は行わない。

14. 一般注意事項

- ① 競技者・コーチ・引率者は『2週間前健康チェック表』『大会参加にあたってのチェックリスト』『同意書』の提出が必須のため、当日必ず受付に提出すること。提出がない場合は、競技会に出場することができない。なお、ガイドランナー、アシスタントについても同様の書類提出が必要である。提出がない場合は、競技場内への出入りはできないので注意すること。受付後、配布したリストバンドは常に着用すること。車いす使用者は車いすフレームに付けること。

② 感染症対策の観点から、選手(コーチ・引率者を含む)及び観客の立入可能区域を下記のように区分した。

1) 立位の選手:バックスタンド

2) 車いすの選手:バックスタンド下(室内練習場)

※バックスタンド下では砂場を使用した走幅跳・三段跳の練習のみ許可する。

※座位競技者の待機エリアだが、車いすでのウォーミングアップは禁止する。双方安全には十分留意すること。

3) 観客:メインスタンド

4) コーチ(走幅跳及びやり投出場の競技者 1 名につき 1 枚のビブを発行):指定のコーチエリア

※走幅跳のコーチエリアはメインスタンド、踏切線延長線上のメインスタンド最前列

※やり投のコーチエリアはメインスタンドから入場し、助走路後方のサイドスタンド

③ トレーナブースは開設しない。

④ 競技結果および番組編成リストは TIC に掲示する。また、速報サイトにも掲載する。

・パソコン・スマートフォン版: <https://gold.jaic.org/jaic/para/results/2021/2021jpc/kyougi.html>

・携帯版: URL: <https://gold.jaic.org/jaic/para/mobile/2021/2021jpc/kyougi.html>

■パソコン・スマートフォン版

■携帯版



⑤ プログラムに誤記がある場合は、すみやかに TIC に申し出ること(受付用紙は TIC に置く)。

⑥ 各種目の世界記録およびアジア記録については、令和3年3月31日時点でWorld Para Athletics ウェブサイトに掲載されている記録を引用したものである。

⑦ 撮影についてのお願い:悪質な写真・ビデオの盗撮から競技者を守るため、本大会中撮影が許可されるのは下記の者に限る。

1) 大会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン

2) 大会出場学校、クラブ等の関係者

3) 当該選手の保護者、家族等

4) 大会事務局

また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はできない。

なお、場合によっては、上記に該当するか確認することがある。

⑧ 大会期間中撮影した画像・映像は、主催者および協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及

に関する広報に使用することがある。

- ⑨ 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。なお、主催者において期間中の傷害保険に一括加入しているため、この保険が適用される場合がある。
- ⑩ 救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り競技会運営本部および競技場側を通じて行うものとする。
- ⑪ 競技場
 - i. 当競技場の開門および閉門時刻は以下の通り。開門7:30 閉門19:00(予定)
 - ii. 貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。
 - iii. 届けられた遺失物は TIC で保管する。なお、保管期間は競技終了までとする。
 - iv. 競技会場における広告及び展示物に関する規定にもとづき、スタンドを含む競技場内への応援用のぼり、旗等の掲出・展示は一切認めない。
 - v. 競技場の環境美化に協力する事。各自出したゴミは持ち帰ること。
- ⑫ 更衣室など
 - i. 選手更衣室での更衣には、極力三密を避けて使用のこと。
 - ii. 使用後は環境美化活動にご協力いただき、ゴミは指定のゴミ箱等に捨てること。
- ⑬ 臨時バス運行情報およびタクシー会社連絡先を競技者受付横の掲示板に張り付けておく。
- ⑭ 靴底の厚さが規定を超えるシューズでの出場は認められない。

【靴底の厚さ】

<https://jaafd.org/wp-content/uploads/2020/09/20200901a2.pdf>

種目	ソールの最大の厚さ(TR5.5)に基づく)	補足
フィールド種目 (三段跳除く)	20mm	全ての投てき種目、高さの跳躍及び、三段跳を除く長さの跳躍種目に適用。全てのフィールド種目において、競技者の前の部分の中心点のソール厚さは、競技者のかかとの中心点のソール厚さを超えてはならない。
三段跳	25mm	競技者の前の部分の中心点のソール厚さは、競技者のかかとの中心点のソール厚さを超えてはならない。

800m 未満のトラック種目 (含むハードル)	20mm	リレーにおいては、各走者の距離で本規則が適用される。
800m 以上のトラック種目	25mm	リレーにおいては、各走者の距離で本規則が適用される。

⑮ 競技用車いす(レーサー)、投てき台等の発送

競技用車いす(レーサー)、投てき台等の発送は、以下の通り手配ができる(ヤマト運輸)。

- * 梱包については、依頼者の責任において行い、指定の場所(屋内競技場東端の車いす、投てき台置き場)に置いておくこと。
- * 両日とも、午後 3 時までに指定場所に置かれた発送物はその日に集荷。時間を過ぎたものは翌日の集荷となる。
- * レーサーを除き、着払いのみの対応とし、専用伝票は選手受付で配布する。元払いとなるレーサーの対象者は選手受付に申し出ること。
- * 配送業者: ヤマト運輸 連絡先 080-5068-1188